

令和5年第4回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和5年4月17日（月）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和5年4月17日（月）午前9時30分
	閉 会	令和5年4月17日（月）午前10時24分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・池野博文・河本千絵・小田純子
	欠席委員	清胤祐子
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也
	教育課長	瀬川善博
	主幹	清水裕之
	主幹	山本康美
	主幹	亀岡圭太
	課長補佐	江川一康
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 「令和5年度安芸太田町教育21・もみじプラン」について 2 令和5年度教育委員会事務局 教育課事務分掌について 3 服務規律の厳正確保について 4 教育課程の適正な実施と管理について 5 町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について 6 学校間連携について 	

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。今日は清胤議員が欠席でございます。本日の協議議題はお手元のとおりでございます。議案報告協議のうちで、公開になじまないものがあれば、最後に回したいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、議案のとおりに進めたいと思います。私も木曜日金曜日は全国町村教育長会の会議で東京に行っておりまして、ずいぶん外国の方が多くいらっしゃったという感じがしましたし、マスクの着用もかなり少なくなっていました。ただ、日本人の方はかなりマスク着用をいらっしゃるという感じがしました。乗り物の中は以前と同じような状況で、少しずつ変わってきたのかなと思いました。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 4月～5月の学校等の状況

- ①辞令交付式(4月3日)川森C
- ②町内保育所・こども園入園式(4月5日)
- ③県立加計高等学校入学式(4月7日)
- ④町内小中学校入学式(4月11日)
- ⑤広島県市町教育会議(4月13日)広島市
- ⑥全国町村教育長会理事会(4月13・14日)東京
- ⑦【予定】全国学力学習状況調査(4月18日)各校小6国語・中3国数英(話すこと調査)
- ⑧【予定】第5回教育懇話会(4月20日)東館
- ⑨【予定】加計高校を育てる会(4月24日)加計高
- ⑩【予定】新しい学びプロジェクト連絡協議会(5月8日)京都市
- ⑪【予定】第65回全国町村教育長定期総会(5月14～16日)東京

2 令和5年度安芸太田町教育の推進について(もみじプラン21から)

- ア 協調学習
- イ G I G Aスクール構想に基づく一人一台タブレットを有効活用した新時代にふさわしい教育活動の創造
- ウ 保小中高連携事業のさらなる充実
- エ アフターコロナにおける生涯学習活動の展開
- オ 子育て支援への取り組み・放課後児童クラブ・放課後子ども教室
- カ 不登校児童生徒への対応
- キ 加計高校支援と人材育成・交流センター「黎明館」の運営支援

3 服務規律の徹底について

- ・セクハラ・パワハラ・飲酒運転等の未然防止
 - ・交通違反や交通事故の未然防止
- 新規転入者の交通安全指導・・・速度、一旦停止など

教育長)

私の方からは以上でございますが、何かご質問等ございますか。

河本委員)

例年入学式がもうちょっと早かったと思うんですけど、今年遅かった理由があるんでしょうか。

清水主幹)

今年度につきましては、4月の1日が土曜日ということで、例年通りのスタートであれば4月6日が始業式、7日が入学式になりますと、学校の準備期間が短くなるということで年度に、校長会の方から長期休業期間の変更の申請がありましたので、今年度につきましては開始を少し一週遅らせて余裕を持って新入生を迎える体制づくりをしました。これに伴って夏季休業は短くなります。年間の休業期間の日数は変わらないので割り振りを変更したという形になります。

教育長)

夏休みはその分だけ遅れるということです。

日程第3 報告・協議

教育長)

報告協議1「令和5年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

山本主幹)

(「令和5年度 安芸太田町教育21・もみじプラン」について説明)

江川課長補佐)

(生涯学習部分について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども、何かご質問等ございませんか。
今年度については昨年度の部分修正ということでやらせていただいております。

池野議員)

信頼される学校づくりの中に特色魅力ある学校づくりという中で学校選択制はわかるんですが、安芸太田町学校適正配置基本方針の推進となっているが適正配置について、一応完了したというふうに捉えているんですがまだでございますか。

園田次長)

適正配置につきましては、上殿小学校の休校に伴いまして当時の計画としては計画どおりであるというところで認識をしているところです。今後については、いろいろと見直しというのが必要になってくるところもあると思いますが、現在においては、この推進については図られているというように認識をしているところです。

池野委員)

将来、子供の数が増えてくれば必要があるかもしれないが適正配置基本方針については一応終了したということで削除しても良い気もします。

河本委員)

少しずつ変わっていくので、柔軟に、また入るかもしれないですけど今現在は、削除してもいいかもしれないと思います。

園田次長)

委員さんの意見を受けて、検討していきたいと思います

教育長)

項目の削除の方向で進めさせていただきます。
他にご意見等ございませんか。

(意見なし)

教育長)

確認ですが、適正配置基本方針の推進については削除の方向でお願いします。

教育長)

続いて報告協議2 令和5年度教育委員会事務局教育課事務分掌についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

瀬川課長)

(教育課事務分掌について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども、何かご質問ございませんか。

(意見なし)

教育長)

報告協議3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

説明は以上でございますけれども、何かご質問ご意見ございませんか。

河本委員)

要件に該当しないというのが分かりませんが。

清水主幹)

本人の申請によるものなので、深く追及をしてたかどうかということがあったと思いますが、休暇の取り方に違和感をすごく感じたんだと思います。事務長であったり校長から発覚したことだだと思います。

河本委員)

調査をされたから分かったってということでしょうか。

清水主幹)

そうだと私は把握しております。

池野委員)

診断書はいらないのですか。

清水主幹)

濃厚接触者の場合は、要らなかつたり、医師の診断書を毎回取得しなくても特別休暇を取得できるようになっていました。コロナウイルスに関する特別休暇の取得の方法もこれから変わってくるのかなと思っております。

教育長)

他にありませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

報告協議4教育課程の適正な実施と管理についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(教育課程の適正な実施と管理について説明)

山本主幹)

(今後の指導と教育課程のあり方について説明)

教育長)

何かご質問ご意見等ありますでしょうか。

河本委員)

そろばんは特殊な授業なので分かりやすかったという面もあるかもしれないですけど、いついというかその忙しい中でそれぞれチェックするっていう時間を設けることも恐らく

相当大変なことだと思います。ただこういうことが解れたっていうところはとても大事な
と思いますし、チェック体制を強化しましょうというのも大事だと思います。

清水主幹)

この度の事案を受けて、気を引き締め直していかないといけないと思っております。

町教委においては、毎年9月ごろに各学校を訪問させていただく中で、教育課程の進捗状
況についてチェックをしています。今回は、年度末ということだったので、各学校の管理に
ついては、指示を行うことと考えております。

教育長)

他にご意見はありませんか。

(意見なし)

教育長)

報告協議5町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況についてを議題とします。事
務局より説明をお願いします。

亀岡主幹)

(町内小中学校における生徒指導上の諸問題の状況について説明)

教育長)

何かご質問ございませんか。

池野委員)

不登校の問題ですが、令和3年度に比べて倍以上になっているが、小中学校の割合から言
うと急増した理由はコロナ以外に思われることは何かありますか。

山本主幹)

小学校が13名、中学校が8名その内3年生が4名で高校生になりました。さまざまな
要因もあるのですが、兄弟での不登校もあります。この4月で新しい学年になって頑張り
たいって思っている子ども達が多く、担任の先生が変わったりというところで頑張ってい
る子ども達も見られているので、そこを後押ししながら、息切れしないように学校でも慎
重に見守っているような状況となっています。

教育長)

この数字は、昨年の4月から今年の3月までの累積数ですね。4月現在、心配なのは何
名ですか。

山本主幹)

現在は3名となっています。

教育長)

他にございませんか。

河本委員)

3名というのは小中学校合わせてですか。

山本主幹)

小学校が1名、中学校が2名です。始業式には来れたんだけどそれから休んでいるというような児童生徒が3名います。

河本委員)

昔のイメージでいくと一回休み始めるとなかなか人の目が気になっていけないっていうイメージというか現状があったような気がするんですけど、今は、その急に行けたっていう状況があって、休むというのもまたちょっと違うんだろうなと思っています。受け入れ側としては、本人が行こうと思えば行ける体制が学校では整っていると思われま。スクールカウンセラーは実際のところ相談ができていますか。

山本主幹)

保護者の方がスクールワーカーに相談されたり本人がカウンセリングを受けるということもありました。スクールソーシャルワーカーは家庭にも出向くことができるので、もっとコンタクトをとれるように充実させていきたいと思っています。

小田委員)

いじめがあったのはそんなに大きくならずに、収めて落ち着いているような感じなんでしょうか

山本主幹)

いじめに繋がらないように解決しています。

教育長)

他に何かありませんか。

河本委員)

もめることも大事かと思えます。先生が介入してくるものどうなのかなと思うところもありますが、暴力行為も、それは暴力なのかなと思うものも入っているのではないかと思います。日々の中で先生も見守ったり関わったりしているのかなと思う気持ちもあります。

教育長)

いじめについては、被害者サイドからの視点で対応をとられてますから、いじめを受けたという本人の受け止めがあればいじめとカウントさせてもらっていますし、暴力についてもどの程度の暴力かは別にしても、数をカウントしています。早期に解決できるように先生方も取り組んでいただいていますし、場合によっては保護者にも対応していただいております。いじめ、暴力行為の数は多くても構わないと思っています。早期発見ということで考えおり、不登校の問題も学校の先生だけでは問題が解決できにくい状況となっており、原因がなかなか究明できておりません。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、健康福祉課と連携を取りながら引き続き取り組みたいと思っています。

他にありませんでしょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、報告協議6 学校間連携についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(学校間連携について説明)

教育長)

何かご質問ありますか。

小田委員)

今年から中学校の先生が音楽に来てくださっているということで、子どもが大変喜んでおります。専門性の高い技術の授業ができるってということで、すごく喜んでたんで、そういうことだろうと思っております。

教育長)

文部科学省の施策として小学校の教科担任制ということをおっしゃってありますが、本町の場合は、中学校の先生の時間をお借りすれば、こういう形を作れるものとなっております。他にご意見ございませんか。

(意見なし)

教育長)

それでは、今日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。

では次回の教育委員会会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会会議の日程調整)

以上で令和5年第4回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時24分 閉会)